# 財務状況把握の結果概要

中国財務局融資課

(対象年度:平成30年度)

# ◆対象団体

都道府県名	団体名
広島県	府中町

# ◆基本情報

財政力指数	0.92	標準財政規模(百万円)	9,832
H31.1.1人口(人)	52,224	平成30年度職員数(人)	293
面積(Km³)	10.41	人口千人当たり職員数(人)	5.6

(単位:人)

												(年世.人)	
		年齡別人口構成						産業別人口構成					
	総人口	年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H17年国調	50,732	7,983	15.7%	34,325	67.7%	8,410	16.6%	76	0.3%	6,174	25.2%	17,806	72.8%
H22年国訓	50,442	7,639	15.1%	32,748	64.9%	10,055	19.9%	61	0.3%	6,009	25.9%	17,118	73.8%
H27年国訓	51,053	7,503	14.8%	31,548	62.1%	11,735	23.1%	57	0.2%	6,453	27.1%	17,289	72.6%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
口2/牛国部	広島県平均		13.4%	·	59.1%	•	27.5%	•	3.2%		26.8%	•	70.0%

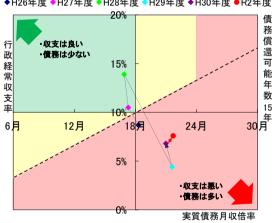
# ◆ヒアリング等の結果概要

過去5年間の動き -----

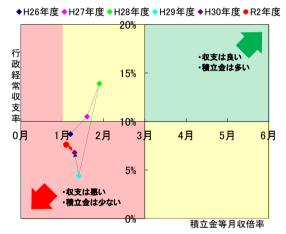
今後(計画最終年度)の見通

# 債務償還能力

◆H26年度◆H27年度◆H28年度◆H29年度◆H30年度●R2年度



資金繰り状況



# 債務高水準

	. 3231-3737	_
【要因】		
建設債		>
	債務負担行為に基づく 支出予定額	
実質的 な債務	公営企業会計等の 資金不足額	
	土地開発公社に係る 普通会計の負担見込額	
	第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額	
	その他	
その他		

# 積立低水準

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	~
積立原資が低水準	>
その他	

# 収支低水準

【要因】	
地方税の減少	~
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	~
補助費等・繰出金の増加	
その他	

# 該当なし

# ▶財務指標の経年推移

# <財務指標>

類似団体区分 町村V-2

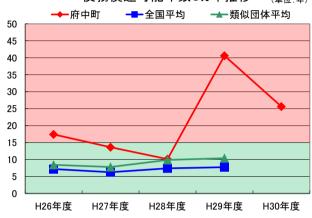
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	
債務償還可能年数	17.4年	13.6年	10.1年	40.6年	25.6年	I
実質債務月収倍率	18.3月	17.3月	16.9月	21.6月	21.0月	
積立金等月収倍率	1.2月	1.6月	1.9月	1.4月	1.3月	
行政経常収支率	8.7%	10.5%	13.9%	4.4%	6.8%	

類似団体 平均値	全国 平均値	<sup>(参考)</sup> 広島県 平均値
10.4年	7.7年	11.7年
8.5月	8.3月	12.1月
5.4月	7.6月	6.1月
7.9%	11.5%	12.9%

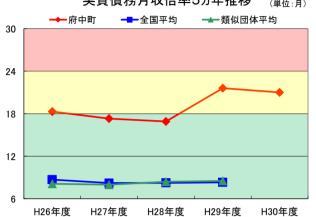
※平均値は、いずれもH29年度

# 債務償還可能年数5ヵ年推移

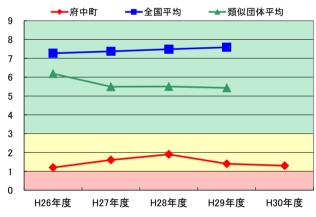




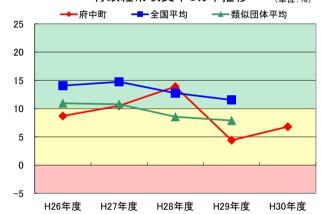
#### 実質債務月収倍率5ヵ年推移 (単位:月)



#### 積立金等月収倍率5ヵ年推移 (単位:月)



#### 行政経常収支率5ヵ年推移 (単位:%)



### <参考指標>

# 基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年推移

(単位:億円)

(H30年度)

健全化判断比率	府中町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	13.36%	20.00%
連結実質赤字比率	-	18.36%	30.00%
実質公債費比率	7.1%	25.0%	35.0%
将来負担比率	113.6%	350.0%	-



H27年度 H28年度 H29年度 H30年度

- ※ 基礎的財政収支 ={歳入-(地方債+繰越金+基金取崩)}
- -{歳出-(公債費+基金積立)} ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
- (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)
- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- 2. 右上部表中の平均値については、各団体のH29年度計数を単純平均したものである。 3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H29年度の類型区分による。
- 4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。



# ●計数補正

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

	10-51-	
No.	補正科目	理由
1	その他特定目的基金	府中村永世守屋奨学基金は、果実運用型基金であり、また、条例改正 を行わなければ繰替運用ができず、資金繰り余力としての役割を果たさ ないため。
		平成 26 年度 2 百万円、平成 27 年度 2 百万円、平成 28 年度 2 百万円、平成 29 年度 2 百万円、平成 30 年度 2 百万円減額補正

# ○財務指標への影響

財務指標	年度	計数補正前	計数補正後
	26	17.4 年	17.4 年
	27	13.6 年	13.6 年
債務償還可能年数	28	10.1 年	10.1 年
	29	40.6 年	40.6 年
	30	25.6 年	25.6 年
	26	18.3 月	18.3 月
	27	17.3 月	17.3 月
実質債務月収倍率	28	16.9 月	16.9 月
	29	21.6 月	21.6 月
	30	21.0 月	21.0 月
	26	1.2 月	1.2 月
	27	1.6 月	1.6 月
積立金等月収倍率	28	1.9 月	1.9 月
	29	1.4 月	1.4 月
	30	1.3 月	1.3 月

<sup>(</sup>注)平成26年度から平成30年度の4指標全てにかかる計数補正の影響はない。

# ◆ヒアリングを踏まえた総合評価

# 1. 債務償還能力について(診断年度:平成30年度)

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政 経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)とフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

# 【診断結果】

- 債務償還能力については、留意すべき状況にあると考えられる。
- [(1)及び(3)より債務高水準の状況にある。(2)及び(3)より収支低水準の状況にある。]
- (1) ストック面(債務の水準)
- ・実質債務月収倍率は平成 26 年度以降、平成 27 年度(17.3 月)及び平成 28 年度(16.9 月)を除き、18.3 月~21.6 月の範囲で推移しており、診断年度である平成 30 年度では 21.0 月と基準値である 18 ヶ月以上 24 ヶ月未満の範囲にあることから、やや留意すべき状況にある。なお、全国平均は 8.3 月、類似団体平均は 8.5 月となっている。(全国平均、類似団体平均は平成 29 年度平均値。以下同じ)
- (2) フロ―面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))
- ・行政経常収支率は平成 26 年度以降、平成 27 年度(10.5%)及び平成 28 年度(13.9%)を除き、4.4%~8.7%の範囲で推移しており、診断年度である平成 30 年度では 6.8%と基準値である 0%超 10%未満の範囲にあることから、やや留意すべき状況にある。なお、全国平均は 11.5%、類似団体平均は 7.9%となっている。
- (3) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況
- ・債務償還可能年数は平成 26 年度以降、平成 27 年度(13.6 年)及び平成 28 年度(10.1 年)を除き、17.4 年~40.6 年の範囲で推移しており、診断年度である平成 30 年度では 25.6 年と基準値である 15 年を上回っている。なお、全国平均は 7.7 年、類似団体平均は 10.4 年となっている。

# 2. 資金繰り状況について(診断年度:平成30年度)

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

### 【診断結果】

- 資金繰り状況については、留意すべき状況にあると考えられる。
- [(1)及び(2)より積立低水準の状況にある。(2)及び(3)より収支低水準の状況にある。]
- (1) ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)
- ・積立金等月収倍率は平成26年度以降、1.2月~1.9月の範囲で推移しており、診断年度である平成30年度では1.3月と基準値である1ヶ月以上3ヶ月未満の範囲にあることから、やや留意すべき状況にある。なお、全国平均は7.6月、類似団体平均は5.4月となっている。
- (2) フロ―面(経常的な資金繰りの余裕度)
- •「1. 債務償還能力について」のとおり、やや留意すべき状況にある。
- (3) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況
- ・「1. 債務償還能力について」のとおり、債務償還可能年数は、基準値である 15 年を上回っている。

#### 財務指標の経年推移

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	類似団体平均値 (H29年度)
債務償還可能年数	67.6年	20.7年	36.5年	27.4年	35.8年	17.4年	13.6年	10.1年	40.6年	25.6年	10.4年
実質債務月収倍率	20.9月	19.5月	20.4月	21.2月	21.6月	18.3月	17.3月	16.9月	21.6月	21.0月	8.5月
積立金等月収倍率	1.8月	1.8月	1.6月	1.5月	1.2月	1.2月	1.6月	1.9月	1.4月	1.3月	5.4月
行政経常収支率	2.5%	7.8%	4.6%	6.4%	5.0%	8.7%	10.5%	13.9%	4.4%	6.8%	7.9%

<sup>※「</sup>参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。 財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

#### 参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義			
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上			
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満			
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上			

#### 参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数=実質債務/行政経常収支
- 実質債務月収倍率=実質債務/(行政経常収入/12)積立金等月収倍率=積立金等/(行政経常収入/12)
- 行政経常収支率=行政経常収支/行政経常収入

※実質債務=地方債現在高+有利子負債相当額-積立金等 有利子負債相当額二債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等 積立金等=現金預金+その他特定目的基金 現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

# 3. 財務の健全性確保に向けた留意事項等について

### (1) 財政構造の特徴について

### ①収支の状況について

貴町の行政経常収支率は、診断年度である平成30年度において6.8%と基準値である10%を下回っており、類似 団体平均を1.1ポイント下回っている。

これは、町内に自動車メーカーやその関連会社等が多数所在しており、当該企業の決算状況により地方税が大き く変動するという行政経常収入面での特徴を有していることや、平成 26 年度に福祉事務所を設置したこと(※1)を主 因とし、扶助費が高水準にある(※2)という行政経常支出面での特徴を有していることが主な要因であると考えられ る。ただし、福祉事務所の設置は、貴町が取り組む住民サービスの向上に資するものとなっている。

また、近年、障害者福祉サービスや保育所運営に係る費用が増加したことなどから扶助費が増加したほか、給食 調理業務や持ち込みごみの処理等に係る業務の民間委託を実施したことなどから物件費が増加したことも一因と考 えられる。

※1)貴町は、生活保護や児童福祉などの社会福祉分野における住民サービスの向上等を企図して、平成26年度 に、広島県から権限移譲を受け、福祉事務所を設置した。

なお、全国における福祉事務所設置町村数は、貴町を含め、926 町村中 43 町村となっている(平成 29 年 4 月 1 日時点)。

※2) 行政経常収入に占める扶助費の割合(33.9%)類似団体比+11.4 ポイント(類似団体平均 22.5%)

行政経常収入に占める扶助費の割合 97 位/100 団体(類似団体との比較)

行政経常収入に占める扶助費のうち、生活保護費の割合 4位/4団体(福祉事務所を設置している類似団体と の比較)

行政経常収入に占める扶助費のうち、児童福祉費の割合 87位/100団体(類似団体との比較)

# ②債務残高の状況について

貴町の実質債務月収倍率は、平成 26 年度以降、平成 27 年度(17.3 月)及び平成 28 年度(16.9 月)を除き、18.3 月~21.6 月の範囲で推移しており、診断年度である平成30年度において21.0 月と基準値である18ヶ月以上24ヶ 月未満の範囲となっている。

これは、平成 27 年度及び平成 28 年度に地方税の増加もあって財政調整基金を積み増したことなどから、平成 30 年度において積立金等残高が平成26年度比で増加(+156百万円)しているものの、向洋駅周辺土地区画整理事業 などの大規模事業の実施などにより、平成30年度において地方債現在高が平成26年度比で大幅に増加(+5.593 百万円)していることなどから、実質債務が依然として高い水準となっていることが主な要因と考えられる。

# (2)今後の見通し

貴町は、平成27年度に、中期的財政見通しとして「平成27年度府中町実施計画(計画期間:平成28年度〜令和2年度)を策定している。当方において、当該財政計画を基に算出した財務指標(計画最終年度:令和2年度)は以下のとおりである。

	指標	H30年度	R2年度	備考
			H30年度との比較	
(ア)	実質債務 月収倍率	21.0 月	21.7 月	・向洋駅周辺土地区画整理事業に係る地方債発行額がピークを迎えることをな
			上昇(+0.7月)	どから地方債現在高は増加する見通し ・下記(イ)参照
(1)	行政経常 収支率 6.8%	6.00/	7.6%	・消費税率の引き上げに伴う地方消費税交付金の増加などにより行政経常収
		0.8%	上昇(+0.8%)	入が増加することを主因として、行政経常収支が増加する見通し。
(ウ)	債務償還 可能年数	25.6 年	23.6 年	・上記(ア)参照
			短期化(▲2.0 年)	・上記(イ)参照
(工)	積立金等 月収倍率	1.3 月	1.1 月	・収支合計不足への対応のために財政調整基金を取り崩すことなどから積立金
			MT(400 B)	等残高が減少する見通し。
			低下(▲0.2 月)	・上記(イ)参照

# ① 債務償還能力について

# 【債務償還能力】

- ・債務償還能力の今後の見通しについては、留意すべき状況にあると考えられる。
- [(a)及び(c)より債務高水準の状況にある。(b)及び(c)より収支低水準の状況にある。]

# (a) ストック面(債務の水準)

- ・地方債現在高は、向洋駅周辺土地区画整理事業や府中公民館等改築事業の実施などにより、1,247百万円増加する 見通しである。また、積立金等残高は、地方債の償還等に伴う収支合計不足により財政調整基金の取り崩しを行うこと などにより199百万円減少する見通しである。このため、実質債務は、1,219百万円増加する見通しである。
- ・また、行政経常収入は、消費税率の引き上げに伴い地方消費税交付金が増加することなどから、247 百万円増加する見通しである。
- ・以上のことから、実質債務月収倍率は、21.7 月と診断年度(平成 30 年度)から上昇(+0.7 月)し、引き続き、基準値である 18 ヶ月以上 24 ヶ月の範囲となる見通しである。

# (b) フロー面(償還原資の獲得状況(=経常的な資金繰りの余裕度))

- ・行政経常収入は、上記(a)のとおり 247 百万円増加する見通しである。
- ・行政経常支出は、選挙や国勢調査の実施などにより物件費が増加することなどから 115 百万円増加する見通しである。
- ・以上のことから、行政経常収支は、131 百万円増加する見通しである。
- ・このため、行政経常収支率は、7.6%と診断年度(平成 30 年度)から上昇(+0.8 ポイント)するものの、引き続き、基準値である 0%超 10%未満の範囲となる見通しである。

# (c) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

- ・実質債務は、上記(a)のとおり増加する見通しであり、行政経常収支は上記(b)のとおり増加する見通しである。
- ・以上のことから、債務償還可能年数は、23.6年と基準値である15年を上回る見通しである。

# ② 資金繰り状況について

### 【資金繰り状況】

資金繰り状況の今後の見通しについては、留意すべき状況にあると考えられる。

[(a)及び(b)より積立低水準の状況にある。(b)及び(c)より収支低水準の状況にある。]

# (a) ストック面(資金繰り余力の水準)

・「①債務償還能力について」のとおり、積立金等残高は 199 百万円減少する見通しであり、行政経常収入は 247 百万円増加する見通しである。

・以上のことから、積立金等月収倍率は、1.1 月と診断年度(平成 30 年度)から低下(▲0.2 月)し、基準値である 1 ヶ月以上 3 ヶ月未満の範囲となる見通しである。

# (b) フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

・「①債務償還能力について」のとおり、行政経常収支率は基準値である0%超10%未満の範囲となる見通しである。

# (c) ストック面とフロー面を組み合わせた指標の状況

・「①債務償還能力について」のとおり、債務償還可能年数は基準値である 15 年を上回る見通しである。

# (3)今後の財政運営に係る留意点等について

# ①今後の財政運営について

貴町は、町内に自動車メーカーやその関連会社等が多数所在しており、当該企業の決算状況により地方税が大きく変動するという特徴を有しているため、税収の見通しが立てづらく、中期的な財政計画の策定が難しい状況にある。こうしたなか、貴町では、税収の動向に過度に左右されない安定的な財政運営を目指し、町税の収納率の向上のための滞納解消対策の強化や、未利用町有地の売却・貸付等による収入増加、学校給食調理業務の民間委託の実施などの支出削減の取組みに加え、税収が上振れた場合は、将来の収支合計不足に備えて基金の積み増しを行う等、財政基盤の強化にも取り組んでいる。

しかしながら、貴町の行政経常収支率は、収支計画最終年度(令和2年度)においてやや改善する見通しであるものの、収支低水準の状況にある。更に、今後は、所在企業の決算状況による地方税の減少や、幼児教育・保育の無償化に係る扶助費の増加などにより、収支状況が下振れする可能性も考えられる。

他方、積立金等残高は、平成30年度において平成26年度比で増加(+156百万円)しているものの、収支合計不足により財政調整基金の取り崩しを行ったこと等から、積立低水準の状況で推移しており、今後も財政調整基金の取り崩しを行うこと等により積立金等残高が減少する見通しである。

また、地方債現在高は、主要事業である向洋駅周辺土地区画整理事業の実施等に多額の起債を行っていることから、債務高水準の状況で推移しており、引き続き同事業への起債を要することから、地方債現在高の増加が見込まれている。これにより、地方債現在高は計画最終年度(令和2年度)にピークを迎える見込みである。

このため、上記の収入増加策及び支出削減策に引き続き取り組むことや、税収が上振れた場合には、引き続き基金の積み増しを行うこと等により、強固な財政基盤を築いていくことが必要であると考えられる。

# ②地方創生への取組について

貴町は、広島市のベッドタウンとして、平成2年の国勢調査において人口が5万人に達して以降、現在に至るまで5万人台を維持している。そのようななか、貴町は、平成27年10月に、人口の維持を図ることを基本的な考え方とする「府中町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「子育て世代が居住を選択するまち」を目指して、①「広島都市圏で一番の子育て支援」、②「子ども連れ家族の生活利便の向上」、③「子どもに伝える地域の魅力の向上」という基本的方向のもと、出生率の上昇や子育て世代の転入超過に向けた施策を展開している。

子育て支援に係る特徴的な取り組みのうち、広島県が平成 29 年度に開始したモデル事業「ひろしま版ネウボラ(※3)」の一環として、貴町は、平成 30 年度に「ネウボラふちゅう(※4)」を設置し、妊娠・出産・育児に係る切れ目のないサポート体制を整備している。

また、貴町は、これらの施策を含めた住環境の魅力を発信するため、イベントや子育て情報誌を活用したPR活動や、PR動画の放映といった「シティプロモーション」の取り組みを積極的に行っている。

貴町は、今後も、「子育て世代が居住を選択するまち」を目指して施策の推進を図るとしていることから、更なる効果 発現に向け、当該施策を着実に実行していくことが望まれる。

- ※3)相談やサポートの拠点(ネウボラ)を日常生活圏域(概ね中学校区)ごとに設置し、各拠点に保健師、助産師、保育士などの専門職を配置することで、様々な相談にワンストップで対応するほか、医療機関等、地域の関係機関との連携体制を整備する事業。
- ※4)町内2か所(府中町役場及び老人福祉センター「福寿館」)に「府中町子育て世代包括支援センター(通称 ネウボラふちゅう)」を設置し、相談体制の拡充や産前産後ケア等の事業を行う。